

# 市消防団協力事業所に表示証を交付しました

去る4月30日(木)、消防本部において12事業所に西条市消防団協力事業所表示証を交付しました。

この制度は今年4月1日から施行したもので、消防団員を複数名雇用し、従業員の消防団活動について積極的に配慮しているなど、一定の要件に適合している事業所に対して交付するものです。



表示証交付式に出席された各事業所の方々と関係者

## 表示証を交付した西条市消防団協力事業所

西条市農業協同組合	周桑農業協同組合
(株)クラレ西条事業所	住友金属鉱山(株)東予工場
パナソニック四国エレクトロニクス(株)	(株)ルネサステクノロジ西条事業所
住友重機械工業(株)愛媛製造所西条工場	フジボウ愛媛(株)壬生川工場
(株)田窪工業所	(株)H I 環境エンジニアリング道前運転事業所
ハリソン東芝ライティング(株)	四国通建(株)

**消火器などの不適正な訪問販売・点検にご注意を!**

全国各地で、消火器、住宅用火災警報器などの不適正な点検や訪問販売トラブルが増えています。次のことに注意して、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

■トラブル防止のポイント

○覚えておいてください!  
消防署では消火器、住宅用火災警報器の販売やあつせ

○んを一切行っていない。  
○一般家庭に消火器の法的な設置義務はありません。

○住宅用火災警報器の設置義務違反に対する罰則は設けられていません。  
**あやしいと思ったら!**

○身分証の提示を求め、身元を確認する。

○はつきりと拒否する。

○契約書や預かり書など、どのような書面にも署名や押印をしない。

○脅迫的な行動があったときは、警察へ相談する。

■問合せ  
消防本部予防課 予防係  
TEL 0897-5610251



## 災害が起きたとき、地域力で減災を! 自主防災組織を結成しよう!

大災害の直後は、地域みんなで何とかしなければならぬ状況となり、いかに近所の人で早く助けることができるかが、重要なカギとなります。

自主防災組織や自治会などで話し合い、自分のできることを、地域でできることを考えましょう。

### 自主防災組織の結成と育成を支援しています

市では「災害に強いまちづくり」を推進するため、西条市連合自治会と協力し、各自治会などでの自主防災組織の結成を奨励・支援しています。結成方法や活動内容など詳しくは、担当課へご相談ください。

### 自主防災組織の結成率・数(平成21年5月1日現在)

○結成率: 66.7%    ○結成数: 208組織

問合せ 市庁舎本館危機管理課 TEL0897-52-1283  
各総合支所総務課

### 自主防災組織の活動事例

#### ●大保木自主防災会

毎年10月に開催している地区の運動会で担架リレーやバケツリレー、大声競争などを取り入れて、みんなで楽しみながら防災訓練も行っています。



#### ●三津屋自主防災会

消防経験者でOB会を立ち上げ、この会や地元消防団が中心となって、地区独自の訓練や講習会を行うなど、積極的に自主防災活動を行っています。



#### ●辰川自主防災会

防災訓練に併せてお花見をしています。老若男女が集うことで、世代間の交流や地域の情報の共有が図られるなど、より良いコミュニケーションの場となっています。

